

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：中丹安心・安全な里づくり整備計画
- 2 整備計画年度：平成25年度～平成27年度(3年間)
- 3 事後評価年度：平成28年度

| 事後評価項目 | 評価の内容 |
|-----------------|--|
| ① 交付対象事業の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道整備事業 大江南域3期地区 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 ・ 水利施設整備事業 綾部用水地区 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 ・ 農業農村整備実施計画策定事業 川北地区 平成27年度に完了しました。 ・ 農業集落排水事業 福知山地区 平成27年度に完了しました。 ・ 農業集落排水事業 北有路地区 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 |
| ② 事業効果の発現状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農道整備事業 大江南域3期地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、農道供用により事業効果発現予定。 ・ 水利施設整備事業 綾部用水地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、水路補修により事業効果発現予定。 ・ 農業農村整備実施計画策定事業 川北地区 平成27年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農業集落排水事業 福知山地区 平成27年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農業集落排水事業 北有路地区 残事業を次期計画に引き継ぎ、処理場統合により事業効果発現予定。 |
| ③ 成果目標の目標値の実現状況 | <p>① 農道1路線の整備により、周辺農地への通作条件の向上と、集落間の通行の利便性の向上を図る。(大江南域3期)</p> <p>【目標値】 通行の利便性が向上した集落数:2集落 【実現状況】 通行の利便性が向上した集落数:0集落 →平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <hr/> <p>② 農業農村地域における既施設(基幹水利、集落排水施設等)の長寿命化を図るために、現況施設状況を適切に把握し、「保全計画」に基づき事業(ハード)実施する。(綾部用水)</p> <p>【目標値】 用水の供給を行う農地面積:327ha 【実現状況】 用水の供給を行う農地面積:0ha →平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> <hr/> <p>③ 持続的な営農活動へ向けたほ場整備事業採択に向け、実施計画策定業務(24ha)を実施する。(川北)</p> <p>【目標値】 実施計画を策定した農地面積:24ha 【実現状況】 実施計画を策定した農地面積:24ha</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>④ 農業集落排水処理施設17箇所で処理施設の機能を診断し、今後の補修等、整備計画を立てる。(福知山地区)</p> <p>【目標値】 機能診断及び最適整備構想を策定した施設数:17箇所</p> <p>【実現状況】 機能診断及び最適整備構想を策定した施設数:17箇所</p> <hr/> <p>⑤ 「福知山市下水道ビジョン」に基づく市内集落排水処理場の統廃合計画により三河処理場を北有路処理場に統合することにより、維持管理費の軽減を図る。(北有路)</p> <p>【目標値】 維持管理費を軽減する戸数:145戸</p> <p>【実現状況】 維持管理費を軽減する戸数:0戸</p> <p>→平成28年度以降、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。</p> |
| <p>④ 今後の方針</p> | <p>整備計画年度を平成28年度～平成30年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、今後とも、水路等の農業生産基盤と農業集落における汚水処理施設の生活環境基盤の整備、農道整備による利便性向上をさらに進めることとします。</p> |